

## 令和7年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
コンビニ交付関連事務費	市民課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
6,435	令和7年度～8年度			5,700		735

### [事業の目的]

コンビニ交付サービスにより、早朝・夜間・休日に住民票等の各種証明書の取得が可能となっており、市民の利便性の向上につながっている。税制改正に対応し、安定的にサービスを提供する。

### [事業の内容]

個人住民税令和7年度税制改正対応によるコンビニ交付システムの改修を行う。

- ・改修プログラム構築・適用、検証作業
- ・課税証明書の項目が追加されるため、証明書レイアウトの項目追加、帳票編集プログラムの修正

### [これまでの関連する取組]

平成29年6月より、マイナンバーカードを利用して各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を導入した。

- ・取得できる証明書  
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄(抄)本証明書、所得課税証明書
- ・取得可能時間 午前6時30分～午後11時(12/29～1/3を除く)  
(戸籍の附票の写し、戸籍謄(抄)本証明書は平日/午前9時～午後5時)

### 【事業の内容・実績】<コンビニ交付取扱件数>

令和4年度	35,212件
令和5年度	50,923件
令和6年度	52,997件

### [今後の取組]

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

令和8年1月～ 契約締結、システム改修

5月 稼働試験等の実施

6月 運用開始